

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮は、2月12日、3度目の核実験を強行した。

今回の核実験は、国際連合安全保障理事会が北朝鮮による昨年12月の人工衛星と称した長距離弾道ミサイル発射を受け、すべての核兵器及び既存の核計画を、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で放棄することを要求し、新たな核実験等が行われた場合には、重大な行動をとるとの決議を採択し、同国へ自制を求めている最中に強行されたものである。これは、国際世論への許されざる挑戦であるとともに、北東アジアと世界平和にとって深刻な脅威となる行為であり、断じて容認できるものではない。

江東区議会は、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い平和都市宣言を議決している立場から、これまであらゆる核実験や核兵器開発の即時中止を求めてきており、北朝鮮による今回の核実験を含む度重なる暴挙は、いかなる理由があろうとも正当化されるものではなく、一層の憤りを禁じ得ないものである。

よって、江東区議会は、北朝鮮の核実験に断固抗議し、安保理決議の完全な履行と、核実験の中止、6か国協議への早期・無条件復帰を強く求めるものである。

また、政府においては、被爆国として関係各国と協力し、国際社会と結束した外交を積極的に展開されるとともに、国民の不安を払拭するため、環境への影響を十分調査するよう求めるものである。

以上、決議する。

平成25年2月20日

江東区議会